

大和市公告第56号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、本市街づくり施設部建築指導課において一般の縦覧に供する。

令和5年7月18日

大和市長 古谷田 力

指 定 年 月 日	指定番号	指定した道路の部分	幅 員 (m)	延 長 (m)	申 請 者
令和5年 7月10日	大和市指令 (建指位指) 第R5-1号	大和市中心五丁目 464番17及び 25の各一部	4.00	34.77	大和市中心五丁目6番 21号 小菅 憲邦